

青森市地域防災計画の修正（案）について

1 修正の趣旨

防災基本計画の修正、青森県地域防災計画の修正及び市の防災対策の見直し等に伴い、青森市地域防災計画を修正するもの。

2 主な修正内容

※（ ）内の頁は、資料4－1（新旧対照表）の該当箇所

1 防災基本計画の修正（令和4年6月）を踏まえた修正

（1）令和3年度に発生した災害を踏まえた修正

- ①海底火山「福德岡ノ場」の噴火に伴う軽石被害
 - ・ 第二管区海上保安部、港湾管理者及び漁港管理者による航路啓開等のための軽石の除去（P57・P79）
- ②トンガ諸島の火山噴火による潮位変化
 - ・ 市町村における津波高に応じた避難指示の発令対象区域の設定（P28）

（2）関係する法令の改正を踏まえた修正

- ①豪雪地帯対策特別措置法の改正
 - ・ 大規模な立ち往生発生時の支援体制の構築等（P61）
 - ・ 除雪作業中の事故防止に向けた取組の推進（P61）

（3）最近の施策の進展等を踏まえた修正

- ・ 避難所における再生可能エネルギーを活用した非常用発電設備等の整備（P13）
- ・ 一般送配電事業者等における無電柱化の促進（P28）

2 防災基本計画の修正（令和5年5月）を踏まえた修正

（1）最近の施策の進展等を踏まえた修正

- ①多様な主体と連携した被災者支援
 - ・ 災害ケースマネジメントなどの被災者支援の仕組みの整備（P13）
 - ・ 市町村と災害ボランティアセンター設置者との役割分担及び設置予定場所の明確化（P25）
- ②国民への情報伝達
 - ・ 長周期地震動階級に係る情報の解説・伝達（P8）
 - ・ 通信障害発生時の丁寧な周知広報の実施（P60・P81）
 - ・ 障がい者の情報取得・意思疎通に係る施策の推進（P10）
- ③デジタル技術の活用
 - ・ 被災者台帳、避難行動要支援者名簿の作成等へのデジタル技術の活用（P62・P63）
（P82・P83）

(2) 日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震に係る基本計画の変更を踏まえた修正

- ・北海道・三陸沖後発地震注意情報の解説・伝達 (P8)

3 日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震防災対策推進地域の指定に伴う推進計画の策定

令和4年9月30日、国の中央防災会議において、本市が日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震防災対策推進地域に指定されたことから、新たに地震防災対策に係る推進計画について、本市地域防災計画【地震・津波対策編】に追加するもの。

策定に当たっては、県作成の「市町村地域防災計画修正の手引き」を参考とした。

第1節 総則 (P84)

第2節 地震防災上緊急に整備すべき施設等に関する事項 (P85～)

第3節 津波からの防護、円滑な避難の確保及び迅速な救助に関する事項 (P87～)

第4節 関係者との連携協力の確保に関する事項 (P97～)

第5節 北海道・三陸沖後発地震注意情報が発信された場合にとるべき防災対応に関する事項 (P98～)

第6節 防災訓練に関する事項 (P100～)

第7節 地震防災上必要な教育及び広報に関する事項 (P101～)

4 青森県地域防災計画の修正を踏まえた修正

- ・被災宅地等に係る危険度判定の追加 (P58)

5 市の防災対策の見直し等による修正

- ・自然的・社会的条件の時点修正 (P2～P6)
- ・地震・津波災害の想定に「令和3年度青森県地震・津波被害想定調査」を踏まえた被害想定を追加 (P7)
- ・災害対策本部に準じた防災組織の名称及び運営体制の見直し (P35・P68・P69)
- ・配備態勢及び配備基準の見直し (P37・P70)